

熊谷市監査委員公告第14号

令和2年度総合政策部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和3年2月19日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 権 田 清 志

令和2年度総合政策部定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 県の補助金申請にあたり、規則に定められた課外合議がなされていないものがあつた。熊谷市会計事務規則第24条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【企画課・人権政策課】</p> <p>(2) 現金出納簿が未整備であつた。熊谷市会計事務規則第90条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【企画課・人権政策課・ラグビータウン推進課】</p> <p>(3) 収納金の払込みが遅れているものがあつた。熊谷市会計事務規則第26条第1項に基づき期限内に指定金融機関等に払い込むべきである。 【人権政策課・ラグビータウン推進課】</p>	<p>熊谷市会計事務規則を遵守し、会計管理者への合議を合わせて行うこととした。 【企画課】 県の補助金申請決裁時に総合政策部長、会計管理者の合議を経るよう改めた。 【人権政策課】</p> <p>現金出納簿を整備し、適正な事務処理の徹底を図つた。 【企画課・人権政策課・ラグビータウン推進課】</p> <p>熊谷市会計事務規則第26条第1項に基づき、11月より複写実費徴収金を期限内に払い込むよう改めた。 【人権政策課】 規則に則つた適正な事務処理の徹底を図つた。 【ラグビータウン推進課】</p>
<p>2 支出事務</p> <p>(1) 支払いの根拠となる会議等の通知や業務完了通知等に文書収受のないものがあつた。熊谷市文書管理規程第8条等に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【人権政策課・情報政策課・スポーツ観</p>	<p>業務完了通知書に文書収受、合議を行うよう改めた。 【人権政策課】 文書の取扱い、管理に関して、文書主任を中心に規則に則つた事務処理を徹底し、再発を防止する。</p>

<p>光課・ラグビータウン推進課】</p> <p>3 契約事務</p> <p>(1) 契約の相手方を選定する際に徴取した見積書に日付の記入のないものがあつた。適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【施設マネジメント課・人権政策課】</p> <p>4 補助金</p> <p>指摘事項なし</p> <p>5 負担金</p> <p>指摘事項なし</p> <p>6 財産管理</p> <p>(1) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていた。熊谷市物品管理規則第17条第1項により適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【企画課】</p> <p>(2) 指定管理者が管理する施設において購入したもので、備品台帳に登録されていない備品があつた。熊谷市物品管理規則第17条第1項により適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【スポーツ観光課】</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 起案文書や復命文書に鉛筆書</p>	<p>【情報政策課・ラグビータウン推進課】</p> <p>各担当者がより一層文書收受を徹底するとともに、決裁の中で、チェック体制を強化している。</p> <p>【スポーツ観光課】</p> <p>文書主任を中心に、各職員による書類確認を徹底し、適正な事務処理に努める。</p> <p>【施設マネジメント課】</p> <p>業者から見積書を受領する際、日付の記入の確認を行う。</p> <p>【人権政策課】</p> <p>廃棄済の備品を台帳へ反映し、今後は入替・廃棄等の記録を徹底する。</p> <p>【企画課】</p> <p>指定管理費での備品購入については、指定管理者からの報告に基づき、市に帰属することとなっているため、登録の手続きを現在進めている。</p> <p>【スポーツ観光課】</p> <p>起案文書の決裁、文書公開区分等の</p>
--	---

<p>き、修正液による修正がある、決裁や文書公開の欄が未記入または不備といった事例が見られた。起案者、復命者は「文書事務の手引き」に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、熊谷市文書管理規程第6条に基づき文書主任も適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【企画課・施設マネジメント課・人権政策課・情報政策課・スポーツ観光課・ラグビータウン推進課】</p>	<p>記入がない箇所について記入した。</p> <p>【企画課】</p> <p>文書管理規程を遵守し、文書主任を中心に確認を徹底し、再発を防止する。</p> <p>【企画課・人権政策課・情報政策課・ラグビータウン推進課】</p> <p>起案文書及び復命文書の取扱いについて、所属職員に対し、「文書事務の手引き」に基づき適正な事務処理を行うよう周知徹底を図る。また文書管理規程第6条の文書主任事務について、適正な事務処理ができるよう課内体制を整える。</p> <p>【施設マネジメント課】</p> <p>「文書事務の手引き」及び熊谷市文書管理規程第6条に基づき、監査実施後は適正に処理している。</p> <p>【スポーツ観光課】</p>
---	---